

11/8
福井

給与、年金の控除縮小検討

税制改正で高所得者に負担

政府、与党が2018年度税制改正で、高所得を得ている会社員や年金受給者を対象に所得税増税を検討していることが7日分かった。課税所得を計算する上で差し引ける給与所得控除や年金控除を縮小。基礎控除の対象から富裕層を外すことも検討する。これらの増税で得た財源を使つ

て基礎控除を増額し、低所得の若者や組織に属さずフリーで働く人たちに恩恵が及ぶ仕組みを目指す。

【5面に関連記事】

本的な所得税改革を見送る方向だったが、衆院選での与党大勝を受け、改革に踏み込む機運が高まつた。ただ高所得者に過度な負担を強いることになるとの慎重論も与党にあり、結論を得るまでには曲折も予想される。

年金控除は現役の会社員向けより手厚く、所得による上限もない。年金収入が1千万円を超えた場合控除額を頭打ちにしたり、高額な報酬を得ている年金受給者が給与と年金の両方で控除を受けられる仕組みを改めたりする案が浮上している。

自民党税制調査会は7日の幹部会合で、22日に本格的な議論を始め、12月14日(火)に与党税制改正大綱をまとめる日程を確認した。年末は抜

して差し引く仕組みで、年収が増えるほど控除額は大きい。高所得層の控除は段階的に縮小しており、今年から年収が1千万円を超すと控除額が220万円で頭打ちとなつた。これを「年収800万円超で200万円」といつたように、さらに厳しくすることを検討する。

年金控除は現役の会社員向